

件名	火災の恐れがあると判断される事象が発生したとき（発煙の発生）
通報日	2016年4月21日, 22日
概要	<p>〈第一報〉</p> <p>本日、当所において発煙が発生したことから、消防署へ緊急通報（119番）を行いました。状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生場所：6 / 7号機廃棄物処理建屋地下1階充電器盤（非管理区域） ○発生時刻（当社確認時間）：13時52分頃 ○119番通報時間：13時55分頃 ○状況：発煙 ○現時点における外部への放射能の影響：無し ○協力企業作業員が発煙を確認したことから当社に連絡し、当社社員が初期消火を実施しています。 <p>〈第二報〉</p> <p>（第一報より追加、補足事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象機器：7号機 定電圧浮動充電装置（電子通信設備） ○消防署による判断有無：確認中 ○当該プラントの運転状況：停止中（変化なし） ○負傷者の有無：無し ○自衛消防隊の出動：有り ○7号機の定電圧浮動充電装置（電子通信設備）から発煙を確認したことから、当社社員が初期消火を実施しました。その後、消防署による現場確認を実施しています。なお、当該設備を確認した結果、浮動充電装置内に設置してある25個の蓄電池のうち蓄電池1個から内部の希硫酸が霧状に流出していることを確認したことから、浮動充電装置への電源供給を停止する安全処置を実施しました。今後、当該の蓄電池を調査します。現状、若干の流出は継続していますが、発火は確認されていません。 <p>〈第三報〉</p> <p>（第二報より追加、補足事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○7号機の定電圧浮動充電装置（電子通信設備）から発煙を確認したことから、火は確認されていないものの、当社社員が念のために消火活動を実施しました。その後、消防署による現場確認を行い、18時15分現在で現場に火がないことを確認いただきましたが、火災があったかどうかの判断をいただくには、当該の蓄電池を取り外して詳細な確認をすることが必要となったため本日は火災の有無の判断には至りませんでした。明日以降、火災の有無の判断をいただく予定です。今後、蓄電池についての原因調査を実施します。なお、初動の消火活動等に従事した当社社員6名が喉に違和感を訴えていましたが、健康管理室にて産業医の診察を受け、病院への搬送は不要と診断され、業務に復帰しています。

〈第四報：終報〉

（第三報より追加、補足事項）

- 消防署による判断有無：火災ではない
- 4月22日11時00分、消防署により火災ではないと判断されました。なお、本事象における発煙は、希硫酸が霧状に流出した可能性が高いと推定しておりますが、今後、原因調査を継続いたします。

（4月21日、22日公表済み）

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/280421p.pdf>

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28042102p.pdf>

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28042104p.pdf>

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28042201p.pdf>